

貸会議室における撮影について

1. 会議・研修等でのご利用の際に、利用状況を撮影されるような場合

貸会議室における各種撮影（写真・動画）については、以下の各号のとおりとします。

- (1) 当社が許可した場合に限り、利用状況の撮影が可能です。撮影により騒音等の発生が懸念される場合等、他のお客様やビル使用者に迷惑を与える恐れがあると判断される場合は撮影をお断りさせていただきます。

また、撮影内容や撮影規模（照明・ストロボ等の機材の利用等）により、撮影をお断りさせていただきます場合がございますので、詳細を事前にご相談下さい。

- (2) 貸会議室外（エントランス、駐車場、庭、通路等共用部分含む）での撮影及び撮影機材の設置はご遠慮ください。

- (3) 撮影中は、他のお客様のご迷惑とならないようご注意ください。映り込みその他第三者のプライバシーについて十分にご注意ください。他のお客様やビル使用者に迷惑を与えるおそれがあると判断される場合は撮影を中止していただくこともあります。

また、壁面・物品等の破損・紛失がないよう、十分ご注意ください。破損や紛失等が生じた場合、本規約第4条2項に基づき、損害賠償を請求いたします。

- (4) 会議室内の絵画は、著作権の保護期間内の著作物です。当該絵画を被写体として撮影等することは著作権を侵害する危険がありますのでご遠慮ください。それ以外の場合であっても、写り込み等により著作権者の著作権を侵害することのないよう、撮影及び映像の利用にあたっては十分ご注意ください（写り込みにかかる著作権の権利制限については、著作権法第30条の2等及び文化庁のホームページ等をご参照ください。）。

- (5) 貸会議室内以外（ビル外観、エントランス、通路等共有部分含む）の撮影はご遠慮ください。

- (6) 撮影行為又は撮影内容の公表、放映及び掲載等で発生したトラブルにつきましては、当社では一切責任を負いません。

- (7) 撮影映像への撮影場所のクレジット掲載については、当社が許可した場合に限ります。

日本赤十字社本社ビル内会議室利用規約【別紙】

- (8) 撮影について第三者に委託する場合等、撮影にかかわる関係者に対し、本利用規約の内容を周知し、これを遵守させてください。当該関係者の行為については、利用者が一切の責任を負うものとさせていただきます。
- (9) 撮影内容が日本赤十字社の理念に反する内容、法令・公序良俗に反する内容、社会通念上問題のある内容、他のお客様やビル使用者に迷惑を与える恐れのある内容その他当社が適切でないと判断する場合には、撮影の中止を求め若しくは撮影映像の全部または一部について公表や利用の中止または廃棄を求めることがあります。

2. ロケ等のように撮影目的で使用される場合

撮影目的（写真・動画）での貸会議室の利用は、以下の各号のとおりとします。

- (1) 事前に当社が指定する内容を記載した企画書をご提出ください。日本赤十字社の理念に反する内容、法令・公序良俗に反する内容、社会通念上問題のある内容、他のお客様やビル使用者に迷惑を与える恐れのある内容その他当社が適切でないと判断する場合には利用をお断りさせていただきます。撮影規模（照明・ストロボ等の機材の利用等）により、撮影をお断りさせていただく場合もございますので、詳細を事前にご相談ください。
- (2) 貸会議室外（エントランス、駐車場、庭、通路等共用部分含む）での撮影及び撮影機材の設置はご遠慮ください。
- (3) 撮影中は、他のお客様のご迷惑とならないようご注意ください。映り込みその他第三者のプライバシーについて十分にご注意ください。他のお客様やビル使用者に迷惑を与えるおそれがあると判断される場合は撮影を中止していただくこともあります。
- また、壁面・物品等の破損・紛失がないよう、十分ご注意ください。破損や紛失等が生じた場合、本規約第4条2項に基づき、損害賠償を請求いたします。
- (4) 会議室内の絵画は、著作権の保護期間内の著作物です。当該絵画を被写体として撮影等することは著作権を侵害する危険がありますのでご遠慮ください。それ以外の場合であっても、写り込み等により著作権者の著作権を侵害することのないよう、撮影及び映像の利用にあたって

日本赤十字社本社ビル内会議室利用規約【別紙】

は十分ご注意ください（写り込みにかかる著作権の権利制限については、著作権法第30条の2等及び文化庁のホームページ等をご参照ください。）。

- (5) 貸会議室内以外（ビル外観、エントランス、通路等共有部分含む）の撮影はご遠慮ください。
- (6) 撮影行為又は撮影内容の公表、放映及び掲載等で発生したトラブルにつきましては、当社では一切責任を負いません。
- (7) 撮影映像への撮影場所のクレジット掲載については、当社が許可した場合に限ります。
- (8) 撮影について第三者に委託する場合等、撮影にかかわる関係者に対し、本利用規約の内容を周知し、これを遵守させてください。当該関係者の行為については、利用者が一切の責任を負うものとさせていただきます。
- (9) 撮影内容が日本赤十字社の理念に反する内容、法令・公序良俗に反する内容、社会通念上問題のある内容、企画書と異なる内容、他のお客様やビル使用者に迷惑を与える恐れのある内容その他当社が適当でないと判断する場合には、撮影の中止を求め、若しくは撮影映像の全部または一部について公表や利用の中止または廃棄を求めることがあります。